

「ウメ衰弱症」の摘蕾処理等による樹勢回復

樹勢の回復には摘蕾による着果負担の軽減が効果的

1. はじめに

「ウメ衰弱症」の症状は、春先から樹勢が急に弱くなり、新梢の発生がほとんどみられず、症状が進むと枯死に至る。「ウメ衰弱症」発生率（以下、衰弱症樹と略す）の特徴は、衰弱するまでの収量が多いことである。南部川高城地域の農家19戸を対象に衰弱症樹の健全時の収量を調査した結果、121～140kgであったという回答が半数を占めた（図1）。

平成3年度の日高郡における大ウメの1樹当

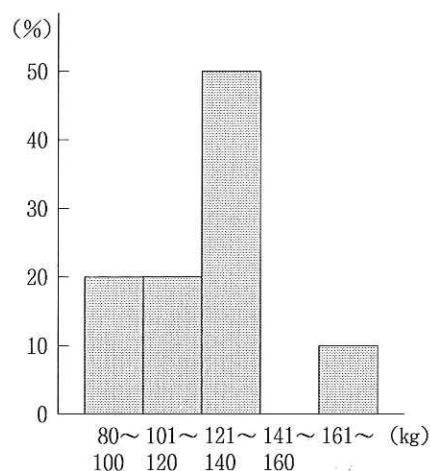


図1 「ウメ衰弱症」発生樹の健全時の収量 (kg/樹)

全時の収量は多い。これらのことから過度の着果負担が「ウメ衰弱症」の発生要因の一つではないかと思われた。そこで、比較的軽症の衰弱症樹を用いて摘蕾と、着果負担をなくすことにより樹勢が回復するか調査したので、その結果を紹介する。

2. 摘蕾及び土壤改良処理と樹勢の回復

試験は、1992年1月に軽度の衰弱症樹を用いて、樹全体のすべての蕾と花を取り除く全摘蕾処理を行い、全く着果させない樹を設けた。また、酸性土壌の改善のため土壌改良処理も行い、摘蕾処理と組み合わせて4種類の処理区をもうけた。土壌改良処理は、苦土石灰500kg／10a、BMヨウリン500kg／10a、フジワン粒剤5kg／樹を施用した。樹勢の回復程度は、同年11月に1つの主枝に発生した新梢の長さとその主枝の長さを測定し、樹全体

の主枝長の合計に占める割合から、樹全体の新梢量を算出し指標とした。

その結果、表1に示すとおり、総新梢長は摘蕾と土壤改良処理を行った樹が、372.7mと最も多く、次いで摘蕾処理のみを行った樹の362.2mで、無処理区や土壤改良のみを行った樹では、摘蕾処理を行った樹に比べて総新梢長が少なかった。逆に、新梢の発生本数は、摘蕾処理をした樹では少なく、無処理区や土壤改良のみを行った樹で多かった。これは、摘蕾を行った樹の平均新梢長が長く、無処理や土壤改良のみの区では短かったためである。長さが50cm以上の生長枝の発生本数は、摘蕾処理を行った区では130本以上であったのに對して、摘蕾処理を行わなかった区では、100本以下と少なかった(表1)。

表1 「ウメ衰弱症」発生樹における全摘蕾
及び土壤改良処理と新梢量

試験区	総新梢量	新梢数	新梢長	徒長枝本数
無処理区	301.2m	7,401	4.1cm	96
土壤改良区	188.3	8,962	2.1	9
摘蕾区	362.2	4,526	8.0	171
摘蕾土壤改良区	372.7	5,410	6.9	134

注) *51cm以上の新梢数

各項目の数字は、調査した主枝長の樹全体の主枝長に対する割合から求めた。

3. おわりに

以上のように、摘蕾処理によって、その年の新梢量が多くなり、樹勢回復の効果がみられることがわかった。しかし、土壤改良の効果は1年間の調査では不明で、引き続き調査する必要があった。

今回の試験では、着果負担の軽減と樹勢回復の効果をみるため、全摘蕾という極端な処理を行った。より現実的な着果負担の軽減方法としては、結果枝の間引き、測枝の切返しせん定を強めに行い結果量を調整するのがよいと思われる。
(育種部 岩本和也)